

### 第三セクターの経営情報について

平成26年8月21日  
港湾空港局総務企画課

報告対象団体		門司港開発株式会社
会社概要	会社の事業内容	(1) オフィスビル等不動産の所有、賃貸及び管理 (2) ホテル及びレストランの経営 (3) 各種イベントの企画、構成及び運営 (4) 地域、都市及び港湾等の各開発並びに環境整備に関する企画、調査及び設計業務 (5) ギャラリー及びショールーム等展示場の運営
	資本金額	1,572,500 千円
	本市の出資額	375,000 千円
	本市の出資割合	23.85 %
	従業員数	3 人
営業報告の要点		<p>事業再生ADR計画（H22～24年度）が終了し、新たなスタートとなった。</p> <p>開業以来、門司港ホテルの運営を委託してきた㈱門司港ホテルとの契約が終了し、当社子会社として設立したMKホテル運営㈱が、H26年1月から業務を引き継いだ。</p> <p>ホテル部門では、事業引継ぎに伴う予約の空白等により、婚礼を中心に売上が減少し、オフィス部門においても1社の退去により売上減となった。</p> <p>海峡プラザは、3年連続で売上げを伸ばし、門司港レトロ全体の賑わいにも貢献した。</p> <p>その結果、当期の売上高は500,089千円（前期比 99,203千円、16.6%減）となった。</p> <p>今後も、ホテル経営の安定化による業績の回復、経営基盤の充実に向け、引き続き、鋭意努力していく。</p>
収支状況の要点	当期純利益	▲ 46,695 千円
	前年度との比較	<p>○営業利益は、28,365千円で、前期比 87,007千円（▲75.4%）の減益となった。</p> <p>○経常利益は、▲45,746千円で、前期比 81,435千円（▲228.2%）の減益となった。</p> <p>○当期純利益は、▲46,695千円で、前期比 78,273千円（▲247.9%）の減益となった。</p>
	その他 (剰余金・欠損金、設備投資、資金調達など)	<p>○資金調達 特になし</p> <p>○設備投資 特になし</p>
利益（損失）処分	当期末処分利益（損失）	▲ 1,203,733 千円
監査報告		会計監査人及び監査役2名が監査を実施した結果、適法かつ正確であった。
議案		第1号議案 取締役6名選任の件 異議なく承認可決

（平成26年3月31日現在）

平成26年6月9日

株 主 各 位

北九州市門司区港町9番11号  
門 司 港 開 発 株 式 会 社  
代表取締役社長 奥野照章**第19回 定時株主総会招集ご通知**

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、お手数ながら同封の委任状をご提出下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 平成26年6月27日（金曜日） 16:00
2. 場 所 「門司港ホテル」4F ジョイア  
北九州市門司区港町9-11  
TEL: 093(321)1111
3. 会議の目的たる事項

## 【報告事項】

第19期（平成25年4月1日～平成26年3月31日）  
決算の件

## 【決議事項】

第1号議案 取締役6名選任の件

以 上

## 事業報告

〔平成25年4月 1日から  
平成26年3月31日まで〕

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

今期当社は、平成22年度から3ヶ年続いたADR事業計画が昨年度終了し、新たなスタートを切りました。

当社の業績を事業別に見ますと、特に今期は、ホテル部門において大きな節目の年となりました。これまで15年間に亘り門司港ホテルの運営に携わっていただいた「門司港ホテル」との運営委託契約が、平成25年3月末をもって終了することから、新たな運営事業者を決定するためのコンペを行い、「燦燦キャピタルマネージメント」を交渉権者として選定し、交渉を開始しました。交渉の期限を、平成26年1月4日とし、この間のホテル運営を「門司港ホテル」に延長して委託しました。

しかしながら、「燦燦キャピタルマネージメント」との交渉は、予定期限内に成立せず、最終的に本年3月末日をもって交渉を白紙としました。ホテル運営の継続性を確保するため、昨年末に設立した当社子会社「MKホテル運営㈱」が、「門司港ホテル」より運営業務を引き継ぎ、本年1月5日から業務を開始しました。

今期は、これらの状況に加え、ホテル事業の引継に伴う予約の空白等により、前期に比べ婚礼を中心に宿泊・宴会部門共売上げを落とし、約8,700万円の売上減となりました。

オフィス部門では、1社の退去により、前期に比べ約1千万円の売上減、駐車場については、前期とほぼ同額で推移しております。

商業部門は、3年目を迎えた運営会社「シーレックス㈱」を中心に、テナントの努力もあり、海峡プラザ全体の売上高は1,313百万円（前期比2.0%増）と3年連続して増加しました。さらに、各種イベントの実施により、門司港レトロ全体の賑わいにも貢献しております。

以上の結果、当期の売上高は、500,089千円と前期に比べ99,203千円（16.6%）の減となりました。営業利益は、28,365千円と前期に比べ87,007千円（75.4%）の減となりました。これは、前述のとおりホテル収入の減少が大きな要因です。経常利益は△45,746千円（前期35,689千円）、当期純利益は、△46,695千円（前期31,578千円）となりました。

こうした状況を踏まえ、当社は平成26年度以降も、主要株主及び各金融機関のご支援の下で、ホテル経営の安定化による業績の回復、経営基盤の充実に向け、引続き鋭意努力してまいります。

株主を始めとする関係各位の皆様には、門司港ホテル・海峡プラザの利用も含め、ご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## (2) 資金調達の状況

当事業年度中において、特記すべき事項はありません。

## (3) 設備投資の状況

当事業年度中において、特記すべき設備投資はありません。

## (4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第16期	第17期	第18期	第19期
	(平成23年3月期)	(平成24年3月期)	(平成25年3月期)	(平成26年3月期)
売上高(千円)	573,649	585,041	599,293	500,089
経常利益(千円)	△24,769	△28,981	35,689	△45,746
当期純利益(千円)	△59,989	△40,551	31,578	△46,695
1株当たり当期純利益(円)	△1,907.45	△1,289.40	1,004.10	△1,484.74
総資産(千円)	3,870,430	3,673,799	3,529,777	3,274,533
純資産(千円)	424,434	383,882	415,461	368,766
1株当たり純資産額(円)	13,495.52	12,206.11	13,210.22	11,725.47

## (5) 主要な事業内容

当社は、下記の事業を営むことを目的としています。主たる事業はホテル経営および商業施設の賃貸であります。

- ① オフィスビル等不動産の所有、賃貸及び管理
- ② ホテル及びレストランの経営
- ③ 酒類、煙草、郵便切手及び収入印紙の販売
- ④ 食料品、衣料品、工芸品、書籍、医薬品及び日用雑貨の販売
- ⑤ 旅行業、広告代理業、両替業及び損害保険の代理業
- ⑥ 各種イベントの企画、構成及び運営
- ⑦ 地域、都市及び港湾等の各開発並びに環境整備に関する企画、調査及び設計業務
- ⑧ 港湾施設の管理及び運営業務
- ⑨ ギャラリー及びショールーム等展示場の運営
- ⑩ 映画及び演芸に関する興行
- ⑪ 前各号に付随または関連する一切の業務

(6) 主要な営業所

本社 北九州市門司区港町9番11号

(7) 従業員の状況

(平成26年3月31日現在)

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3名	0名	54.3歳	10.8年

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社への出向者を含む。)であります。

2. 上記従業員数には、パートタイマー及びアルバイトは含まれておりません。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

名称	出資比率	主な事業内容
MKホテル運営㈱	100%	門司港ホテルの運営

(注) MKホテル運営㈱は、平成25年12月18日に設立しました。

## (9) 借入先の状況

(平成26年3月31日現在)

借 入 先	借入金残高
日本政策投資銀行	866,873 千円
若築建設株式会社	425,000
株式会社福岡銀行	270,472
株式会社西日本シティ銀行	269,832
株式会社みずほ銀行	267,115
株式会社フジタ	144,000
福岡ひびき信用金庫	108,144
株式会社北九州銀行	107,186
株式会社大分銀行	55,263
株式会社福岡中央銀行	11,126

## 2. 会社の株式に関する事項 (平成26年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 60,000株
- (2) 発行済株式の総数 31,450株 (自己株式0株)
- (3) 当事業年度末の株主数 46名
- (4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
若築建設株式会社	8,360株	26.58%
北九州	7,500	23.85
株式会社フジタ	4,000	12.72
出光興産株式会社	2,000	6.36
株式会社ジャスマック	1,500	4.77
株式会社ジェネック	600	1.91
東海運株式会社	600	1.91
株式会社福岡銀行	500	1.59
株式会社みずほ銀行	500	1.59
株式会社西日本シティ銀行	500	1.59

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況（平成 26 年 3 月 31 日現在）

地 位	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	奥 野 照 章	
取 締 役	大 島 博	
取 締 役	野 畑 昭 彦	門司港運株式会社 代表取締役社長
取 締 役	橋 本 哲 治	北九州市 港湾空港局長
取 締 役	恵 下 弘 幸	若築建設株式会社 建設事業部門営業部・部長
取 締 役	石 川 幸 男	株式会社ジェネック 取締役専務執行役員
監 査 役	白 川 祐 治	株式会社福岡銀行 取締役常務執行役員
監 査 役	菊 池 直 樹	東海運株式会社 執行役員九州事業部長

(注) 1. 監査役は全員、会社法第 2 条第 16 号に定める社外監査役であります。

#### (2) 役員報酬等の総額（平成 25 年度）

区 分	支給人員	報酬等の額	摘 要
取 締 役	2 名	4,200 千円	
監 査 役	—	—	
計	2	4,200	

(注) 株主総会の決議（平成 7 年 11 月 30 日 創立総会決議）による取締役報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分の報酬を除く）は年額 10,000 千円であります。

#### 4. 会計監査人に関する事項

##### 当社の会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

#### 5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

##### (1)取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

会社の業務執行が適正かつ健全に行われるため、取締役会は実効性のある内部統制システムの構築と、法令及び定款遵守の体制の確立に努める。また、監査役は、取締役会及びその他の重要な会議への出席、重要な決裁書等への閲覧等を通じて取締役の職務執行を監査し、業務執行の適法性・効率性並びに経営の妥当性に対し検証を行い、課題の早期発見と、是正・指導に努める。

##### (2)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、取締役会議事録、稟議決裁書その他職務の執行にかかる情報を取締役会規則に定めるところに従い適切に保存し、管理する。

##### (3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、社内規則により業務毎の責任部署を定め、会社業務に関するリスク情報の収集と分析を行う。さらに会社全体のリスクを統括的に管理し、リスク管理体制を明確化する。また、不測の事態を想定した危機管理体制を確立し、ホテル、商業施設に従事する関係者を定期的に教育・訓練する。取締役は定期的にこれらの統制状況を点検し、是正・改善を指示する。

##### (4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会規則に基づく職務権限・意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制の確立に努める。

##### (5)使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

会社内及びホテル、商業施設の従業員における法令遵守の周知徹底を図るための規範や行動基準を定める。また役職員が法令及び定款、その他の社内規則並びに社会通念などを遵守した行動をとるための規範や行動基準を定め、その周知徹底と遵守を図る。会社の使用人は、会社内、ホテル、商業施設において法令及び定款違反、社内規則違反あるいは社会通念に反する行為などが行われていることを知ったときは会社の所管部署に通報・相談し、その責任者は、重要な案件については遅滞なく取締役会及び各監査役に報告する。その内部通報の制度に関しては、通報者の保護を図るとともに、透明性を維持した的確な対処の体制を整備する。

(6)企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、筆頭株主である若築建設株式会社に対し、企業集団に内在する諸問題または重大なリスクを伴う統制事項を取り上げ、グループ全体の利益の観点から協調監査を行い、可能な限り企業集団における情報の共有と業務執行の適正を確保することに努める。

(7)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社に所属する使用人は、必要あるときは、監査役の職務の補助業務を担当する。

(8)前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の補助業務を担当する場合、使用人は取締役の指揮・監督を受けないこととする。また使用人が監査役の補助業務を担当している期間の異動は、各監査役の事前の同意を必要とする。

(9)取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく各監査役に報告しなければならない。また取締役及び使用人は、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定を遅滞なく各監査役に報告する。

(10)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役と可能な限り会合を持ち、業務執行とは別に会社運営に関する意見交換のほか、意思の疎通を図るものとする。また取締役会は、業務の適正を確保するうえで重要な業務執行の会議への出席を確保する。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

平成26年3月31日現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
I 流動資産	121,223	I 流動負債	339,397
現金及び預金	39,918	短期借入金	194,753
売掛金	45,224	未払金	79,663
前払費用	8,038	未払費用	15,867
未収入金	8,111	未払法人税等	730
立替金	19,930	預り金	44,761
		前受収益	455
II 固定資産	3,153,309	賞与引当金	105
有形固定資産	3,067,623	その他	3,061
建物	3,023,514	II 固定負債	2,566,369
構築物	20,786	長期借入金	2,330,261
機械装置	5,687	長期未払金	99,595
工具器具備品	17,635	預り保証金	136,431
無形固定資産	81,190	退職給付引当金	81
のれん	80,000		
電話加入権	516	負 債 合 計	2,905,766
施設利用権	673	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	4,495	株主資本	368,766
関係会社株式	3,000	資本金	1,572,500
長期前払費用	1,405	利益剰余金	△1,203,733
その他	90	その他利益剰余金	△1,203,733
		繰越利益剰余金	△1,203,733
		純 資 産 合 計	368,766
資 産 合 計	3,274,533	負債及び純資産合計	3,274,533

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

# 損 益 計 算 書

自 平成25年 4月 1日  
至 平成26年 3月31日

科 目	金 額	金 額
	千円	千円
売上高		500,089
売上原価		414,416
売上総利益		85,673
販売費及び一般管理費		57,307
営業利益		28,365
営業外収益		
受取利息及び配当金	22	
雑収入	866	888
営業外費用		
支払利息	74,999	
雑損失	1	75,000
経常利益		△45,746
特別利益		
固定資産売却益	110	110
税引前当期純利益		△45,636
法人税、住民税及び事業税		1,059
当期純利益		△46,695

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

## 株主資本等変動計算書

自 平成25年 4月 1日

至 平成26年 3月31日

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資本金	利益剰余金		株主資本合計
		その他	利 益 剰 余 金 合 計	
		利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	1,572,500	△1,157,038	△1,157,038	415,461
当 期 変 動 額				
当期純利益		△46,695	△46,695	△46,695
当 期 変 動 額 合 計	—	△46,695	△46,695	△46,695
当期末残高	1,572,500	△1,203,733	△1,203,733	368,766

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

## 個別注記表

自 平成25年 4月 1日  
至 平成26年 3月31日

### 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価方法及び評価方法

関係会社株式  
移動平均法による原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建		物	3	～	39	年
構	築	物	10	～	45	
機	械	装	8	～	10	
工	具	器	2	～	20	
		具				
		備				
		品				

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

の	れ	ん				5	年
---	---	---	--	--	--	---	---

#### 3. 引当金の計上基準

##### 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えて、支給見込額により計上しております。

##### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えて、当事業年度の退職給付債務に基づき計上しております。

#### 4. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜き方式によっております。

【 貸借対照表に関する注記 】

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産	
建    物	3,023,514 千円
(2) 担保に係る債務	
短    期    借    入    金	127,316 千円
未        払        金	24,318
長    期    借    入    金	2,285,292
長    期    未    払    金	85,130
計	<u>2,522,056</u>

2. 有形固定資産の減価償却累計額 4,286,283 千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

金    銭    債    権	34,147 千円
金    銭    債    務	425,000

【 損益計算書に関する注記 】

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	28,709 千円
営業取引以外の取引による取引高	7,644

【 株主資本等変動計算書に関する注記 】

発行済株式の種類及び総数

発行済株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度末株式数
普    通    株    式	31,450 株	31,450 株

【 税効果会計に関する注記 】

繰越欠損金や未払事業税等を発生原因とする繰延税金資産83,131（千円）については、その回収可能性に鑑み、全額計上しておりません。

## 【 リースにより使用する固定資産に関する注記 】

貸借対照表に計上した固定資産のほか、コンピュータシステム、事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## 【 金融商品に関する注記 】

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、銀行等金融機関及び株主からの借入により資金を調達しております。

借入金の使途は、設備投資資金、運転資金であります。

売掛金に係る相手先は主に門司港ホテルの運営委託先であり、その信用リスクについては、事業報告書等によって経営状況を把握することにより行っております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 26 年 3 月 31 日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	39,918	39,918	—
(2) 売掛金	45,224	45,224	—
(3) 未収入金	8,111	8,111	—
(4) 立替金	19,930	19,930	—
(5) 短期借入金	(194,753)	(194,753)	—
(6) 未払金	(79,663)	(79,663)	—
(7) 未払法人税等	(730)	(730)	—
(8) 預り金	(44,761)	(44,761)	—
(9) 長期借入金	(2,330,261)	(注)	—
(10) 長期未払金	(99,595)	(注)	—
(11) 預り保証金	(136,431)	(130,034)	6,397

(\*)負債に計上されるものについては、( )で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1)現金及び預金、(2)売掛金、(3)未収入金、(4)立替金、(5)短期借入金、(6)未払金、(7)未払法人税等、(8)預り金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9)長期借入金、(10)長期未払金については将来キャッシュ・フローを見積もることなどが

できず、時価を把握することが極めて困難と認められるため記載しておりません。  
 (11)預り保証金については、無リスクの利率で割り引いて算定する方法によっております。

## 【 賃貸等不動産に関する注記 】

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、北九州市門司区において、賃貸用のオフィスビル及び商業施設ビルを有しております。

### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時 価
1,268,152	1,064,470

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、「不動産鑑定評価書」に基づいて算定した金額であります。

## 【 関連当事者との取引に関する注記 】

### 1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

種 類	会 社 等 の 名 称	議決権の所有(被所有) の割合(%)	関連当事者 との関係	取 引 の 内 容	支払計上額	科 目	期末残高
その他の 関係会社	若築建設㈱	(被所有) 直接 26.58 間接 —	債務被保証 資金の借入	当社銀行借入に対する債務被保証 (注1)	—	—	1,089,142
				資金借入(注2)	—	借入金	425,000
				借入金利息(注2)	7,644	—	—
主要株主 (会社等)	㈱フジタ	(被所有) 直接 12.72 間接 —	債務被保証 資金の借入	当社銀行借入に対する債務被保証 (注1)	—	—	1,067,734
				資金借入(注2)	—	借入金	144,000
				借入金利息(注2)	3,167	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社は、銀行借入に対して若築建設㈱及び㈱フジタより債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

(注2) 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、当社の建物を担保提供しております。

## 2. 子会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	MK ホテル運営㈱	北九州市門司区	3,000	門司港ホテルの運営	直接所有 100.0	役員の兼任 代表取締役社長 奥野照章	出資の引受 (注1)	3,000	-	-
							門司港ホテルの運営	28,709	売掛金	15,880

取引条件及び取引条件の決定条件等

(注1) MKホテル運営㈱の設立に伴い、当社が出資の引き受けを行ったものであります。

### 【 1株当たり情報に関する注記 】

1株当たり純資産額	11,725円 47銭
1株当たり当期純利益	△1,484円 74銭

### 【 重要な後発事象に関する注記 】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月23日

門司港開発株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 竹之内 高司 (印)

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 寺田 篤芳 (印)

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、門司港開発株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

私たちは、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

私たちは、監査役が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、他の監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月29日

門司港開発株式会社

社外監査役 白 川 祐 治 ㊟

社外監査役 菊 池 直 樹 ㊟

株主総会の参考書類

【議案および参考事項】

第1号議案 取締役6名選任の件

現取締役6名は、本定時株主総会を持って任期満了となるので、  
重任5名、新任1名の下記6名を選任する。

候補者番号	氏名 (生年月日)	経歴	所有する当社の株式の数
1	おくのてるあき 奥野照章 [REDACTED]	平成9年4月 北九州市環境局長 平成14年6月 ひびき灘開発株式会社 代表取締役社長 平成17年6月 北九州エアターミナル株式会社 代表取締役社長 平成23年6月 当社代表取締役社長  (重任)	0株
2	おおしまひろし 大島博 [REDACTED]	平成11年4月 若築建設株式会社 千葉 支店管理部長 平成18年4月 防災部兼品室環境部部長 平成23年6月 当社取締役  (重任)	0株
3	のばたあきひこ 野畑昭彦 [REDACTED]	平成10年5月 門司港運株式会社 取締役専務 平成14年1月 代表取締役社長 平成17年6月 当社取締役  (重任)	0株
4	はしもとてつじ 橋本哲治 [REDACTED]	平成16年4月 北九州市 港湾局響灘整備推進室長 平成22年4月 港湾空港局総務部長 平成22年6月 当社監査役 平成23年4月 水道局総務経営部長 平成23年6月 当社監査役退任 平成25年4月 港湾空港局長 平成25年6月 当社取締役  (重任)	0株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	経歴	所有する当社の 株式の数
5	え した ひろ ゆき 恵 下 弘 幸 [REDACTED]	平成20年5月 若築建設株式会社 九州支店営業部長 平成22年6月 当社取締役 平成24年4月 九州支店副支店長 平成25年10月 建設事業部門営業部部長 兼 開発不動産部部長  (重任)	0株
6	おち いし まさ のり 落 石 政 則 [REDACTED]	平成21年1月 株式会社ジェネック 経理グループ兼経営企画 グループ グループ長 平成23年4月 執行役員 平成23年6月 九産福岡(株)監査役 (兼務) 平成24年6月 アジアンパシフィック マリン(株)監査役 (兼務)  (新任)	0株

(注) 各候補者と会社との間に特別な利害関係はありません。  
取締役候補者のうち、野畑昭彦、橋本哲治、恵下弘幸、落石政則は  
社外取締役の候補者であります。

以 上